

平城宮・平城京出土の木簡

平城宮跡発掘調査部

1980年度の平城宮および京跡の調査において木簡が出土したのは、宮の南面東門前の二条大路北側溝(第122次)、東院西辺地区(第128次)、法華寺西南部(第123—4次)、東二坊坊間大路西側溝(第123—26次)等である。ここでは主なものを紹介することとし、釈文の詳細については『平城宮跡発掘調査出土木簡概報(四)』に譲る。なお、1978・79年度の木簡出土状況を参考のために別表に掲げる。

二条大路北側溝出土木簡(第122次調査) 南面東門前の二条大路北側溝(S D1250)からは計146点出土した。この側溝は、門基壇前面部分について後に下層の堆積を除去しないまま埋め立てられ、

門の東・西端で止る浅い素掘り溝S D9450・9452となる。木簡はS D1250から出土した。S D1250からは200点以上の木製人形が出土しており、六月・十二月の晦に朱雀門付近でおこなわれた大祓との関係が連想されるが、木簡には特定の年中行事と関連づけられるものはない。S D1250が二条大路北側溝として機能していた時期を知ることができる、年紀を有する木簡には次のようなものがある。

(表)「天平四年」 (裏)「四年」 (表)「天平六年」 (裏)「□□□坊」

また郷里制施行時期(霊亀元年～天平十二年)の付札としては、

(磨カ)
「□□国賀茂郡□□郷三和里」

「備前国上道郡安度郷立原里 大部□□足三斗 同得□□三斗 并六斗」

「□小野里
□□庸米六斗」

などがある。郡郷制によるものとしては、「益珠郡馬道郷石辺玉足」、「但馬国養父郡賀母郷白米五斗」などあるが、郷里制のものとの層位の差はみられない。

文書様の木簡には次のようなものがある。

□□ □□

「□奴大魚之自家尔浪人集令住事問給申久□□」

(表)「造兵司移衛門府 大橋并弊事 以前等物修理已訖宜」

(裏)「承状知以今日令運仍具状以移

天平三年十二月廿日從七位上行大令史葛井連『□足』」

(表)「内侍高田丹比門出八日多治□」

(裏)「□□□□□□□□□□□□□□□□」

「奴大魚」木簡については、奴が奴婢の奴なのかあるいは自分を卑下しているのかの違いに

調査次数	調査地区	点数	調査年月
110次	6 A L F	66	1978. 6—11
111次	6 A B G・B H B T・B U	24	1978. 4— 7
117次	6 A B Q	1	1979. 10—12
118—8次	6 A F J	18	1979. 7— 8
118—22次		2	1979. 12
118—23次	6 A F I—R	19	1979. 12
121次	6 A F I	38	1980. 1
118—30次	6 B F K	1	1980. 2
120次	6 A L F	108	1980. 1— 5
122次	6 A A Y	146	1980. 3— 7
123—2次	6 A G F	1	1980. 4
123—4次	6 B F K	45	1980. 4— 5
123—23次	6 A S I	5	1980. 11—12
123—26次	6 A L H	18	1980. 12
125次	6 A I M	8	1980. 11—1981. 1

木簡出土状況

